定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年四月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十八年三月三十日

東京都中央区日本橋一丁目一八番一四号

藍澤不動産株式会社

代表取締役　吉田　正治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年四月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月三十日

東京都港区港南二丁目一三番三一号

株式会社プレッシオ

代表執行役　大谷　貴志

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年四月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月三十日

東京都中央区湊二丁目四番一号

株式会社Ｍｏｖｉ・ＵＳＡ

代表取締役　佐藤　修一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年四月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月三十日

東京都千代田区神田松永町一六番地

横川電機株式会社

代表取締役　横川　敬一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年四月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月三十日

名古屋市北区安井四丁目一四番五六号

東海整毛株式会社

代表取締役　水野　吉紹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年四月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月三十日

大阪市住吉区杉本一丁目二番一号

株式会社フローレックス

代表取締役　田中　暉久

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年五月二日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年三月三十日

北海道小樽市色内二丁目七番七号

株式会社さ印川守田商店

代表取締役　小林　義直

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社グリーンズと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年三月三十日

新潟県上越市本町六丁目一番二三号

株式会社ベスト

代表取締役　村木　雄哉

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるマリアムが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年三月三十日

千葉県船橋市前原西二丁目一四番一―八一三号

シーヴィー・セーラ・インダストリーズ

日本における代表者　マリアム

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である清原由香が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年三月三十日

東京都昭島市緑町四丁目二七―五―三〇二

Russell Shilpa Inc.

日本における代表者　清原　由香

限定承認公告

本籍富山県高岡市上関町四二四番地、最後の住所富山県高岡市上関町二番二七号

被相続人　亡　長谷　弘

右被相続人は平成二十八年一月三日死亡し、その相続人は平成二十八年三月二十二日富山家庭裁判所高岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月三十日

富山県高岡市上関町二番二七号

相続財産管理人　長谷　康弘

限定承認公告

本籍広島県福山市沖野上町六丁目一八番、最後の住所広島県福山市水呑向丘一〇一番地二―二〇一

被相続人　亡　西山　貴広

右被相続人は平成二十七年七月五日死亡し、その相続人は平成二十八年三月二十二日広島家庭裁判所福山支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月三十日

広島県福山市水呑向丘一〇一番地二―二〇一

限定承認者　西山明日香

事業譲渡及び譲受け公告

平成二十八年三月十八日開催の甲の理事会及び、平成二十八年三月二十三日開催の乙の通常総会において乙は信用事業全部を譲り渡すことを決議し、甲も譲受けを了承しましたので、これに対して異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、主たる事務所に備え置いております。

平成二十八年三月三十日

宮崎県宮崎市港二丁目六番地

（甲）宮崎県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　溝口　吉治

宮崎県日南市字石河五八八番地一二九

（乙）日南市漁業協同組合

代表理事組合長　濵上　貢

訂正公告

平成二十八年三月二十五日（号外第六十八号）掲載の第三十二期決算公告（枠組）中、損益計算書の要旨「（単位：百万円）」とあるは「（単位：千円）」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年三月三十日

大阪府大阪市西区新町一丁目八番六号

日中国際フェリー株式会社

代表取締役　奥山　岩夫

正誤

平成二十八年一月二十九日（号外第二十一号）公布国土交通省令第五号（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則）

（原稿誤り）

一八ページ上段終りから二一行目「注意④」は「注意⑤」の誤り。

ページ	段	行	誤	正
平成二十八年三月九日（号外第五十三号）農林水産省告示第六百八十七号（保安林の指定をする件）				
（印刷誤り）				
二三				
〃	〃	一四	八〉山	字スケ生ビラ山
平成二十八年一月二十九日（号外第二十一号）国土交通省告示第二百六十四号（エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針の一部を改正する件）				字スケ生ヒラ山
（原稿誤り）				
五六ページ下段終りから一九行目「土間床等の外周以外の部分にあっては、」を削除する。				
同ページ同段終りから一六行目から一四行目「とい、土間床等の外周にあっては、内外の温度差１度の場合において１メートル当たり貫流する熱量をワットで表した数値であって、当該土間床等を熱の貫流する方向に構成している材料の種類及び厚さ等を勘案して算出したものをいう。」は「とう。」の誤り。				
平成二十八年一月二十九日（号外第二十一号）国土交通省告示第二百六十六号（住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準を定める件）				
（原稿誤り）				
八九ページ上段終りから七行目、下段一七行目、終りから一八行目及び終りから一三行目の「算定方法等」は「算出方法等」の誤り。				

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月三十日付第七一号六四ページ
達第六〇号一六ページ

ページ●同日付第七二号一九二ページ●同日付政府調

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一六四一円（本体一五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）